

令和7年12月16日

学校法人 YIC 学院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年1月1日から令和11年3月31日までの3年3ヶ月間

2 目標と取組内容・実施時期

目標 1

健康促進及び両立支援の為の特別休暇の導入を検討

- 令和8年1月～ ・教職員の要望や具体的なニーズの調査を実施。
- 令和9年1月～ ・調査結果を分析し特別休暇の導入検討を開始する。

目標 2

若年層（女性労働者）の平均勤続年数を現状より1年以上のばす

- 令和8年1月～ ・管理職による職務面談、メンター制度等を整備し、若手が相談しやすい体制を作る。
- 令和8年4月～ ・新任向けのフォロー研修を実施し定着支援を強化
・保育士、幼稚園教諭の業務効率化を検討
・若年層のキャリア形成の見通しを示すため、キャリアパスを明確化。

目標 3

女性管理職の割合を48%以上で維持する

- 令和8年1月～ ・管理職対象の研修を実施。
・定期的なキャリア形成に関する面談の実施。
・管理職候補者を意識した人材育成及び配置の継続